

## 速度取締指針

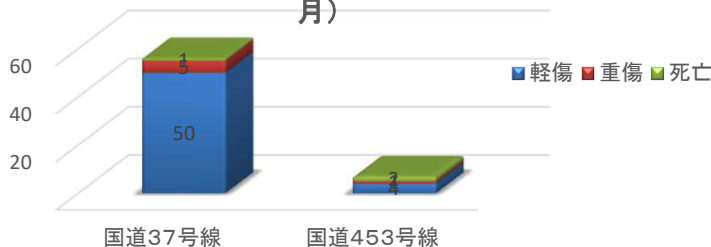
### 伊達警察署の速度取締りの重点（5月～10月）

路線	時間帯	地域	規制速度
国道37号線	午前7時～午後8時	市街地及び郊外	指定速度(50Km/h)
国道453号線	午前6時～午前9時	郊外	法定速度(60Km/h)

重点以外の路線や時間帯であっても、必要に応じて取締りを実施します。

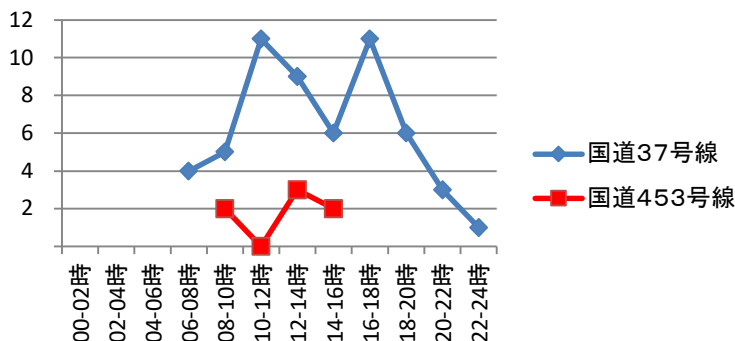
### 伊達警察署管内の交通事故実態等

路線別人員事故発生状況（過去5年・5月～10月）



○ 過去5年の人身事故発生を路線別に比較すると国道37号線が最も多い

○ 過去5年の死亡事故は国道435号線が多い



○ 管内で交通事故の発生が多い2路線の時間別事故発生状況を見ると、共に日中時間帯の発生が多くなっている

### ～伊達警察署管内における令和6年中の人身事故発生状況～

- 発生件数は22件であり、負傷者は26名であった。（5月29日現在）
- 発生場所は例年と比べて、市街地が増加傾向にあり、郊外から市街地へ進行する車両の速度に一因があると思われる。

### その他の交通指導取締りの要点

速度違反、交差点における歩行者妨害等の交通取締りを強化する。

### 令和5年11月から令和6年4月までの速度取締りの重点と取組状

路線	時間帯	地域	規制速度	人身事故件数	件数増減
国道37号線	午前7時～午後8時	市街地及び郊外	指定速度(50km/h)	9	+2
国道453号線	午前6時～午前9時	郊外	法定速度(60km/h)	1	増減なし

※ 件数増減については前年同期比



路線	時間帯	地域	規制速度	人身事故件数	件数増減
国道37号線	午前7時～午後8時	市街地及び郊外	指定速度(50km/h)	9	+2
国道453号線	午前6時～午前9時	郊外	法定速度(60km/h)	1	増減なし

※ 件数増減については前年同期比

	軽傷	重傷	死亡
国道37号線	50	5	1
国道453号線	4	1	2

	国道37号線	国道453号線
00-02時		
02-04時		
04-06時		
06-08時	4	
08-10時	5	2
10-12時	11	
12-14時	9	3
14-16時	6	2
16-18時	11	
18-20時	6	
20-22時	3	
22-24時	1	



取締結果

路線

国道37号線

国道453号線

時間

午前

7時

午前

6時

	列3	列4	列5	列6

